

## 第3回業務研修会

日 時 平成28年11月25日(金)午後1時30分～午後4時30分

会 場 ソフトピアジャパン 大会議室

内 容 ①「回送運行許可について」

運輸交通部会 川田 智子 部会長

岐阜支部 長沼 正和 会員

②「会社の強み(知的資産)を伝える際の3つのポイント」

愛知県行政書士会 会員 丹所 美紀 様

大垣市のソフトピアジャパンにて、本年度3回目の業務研修会が行われました。当日は寒い中ではありましたが39名の出席をいただきました。

1 時限目の回送運行許可についての研修では、時々目にする回送運行許可番号標(赤枠ナンバー)や自動車臨時運行許可番号標(仮ナンバー)について制度の趣旨、手続の流れ、必要な費用などについて詳しく説明をいただきました。

後半には、自動車業界における最近のトピックスについて、来年からOCRシートの無料化、2016年以降交付予定のラグビーワールドカップナンバーやオリンピック・パラリンピックナンバー、地方版図柄入りナンバーの交付についても説明がありました。

2 時限目は知的資産についての講義です。知的資産は企業競争力の源泉となるもので、特許などの「知的財産権」とブランドなどの「知的財産」、人的資産などの「知的資産」の3つを指します。講義の中では「知的資産経営報告書」「KPI(key performance Indicator)」など初めて聞く言葉がいくつも出てきてとても勉強になりました。

知的資産経営の支援については行政書士の独占業務ではありませんが行政書士が知的資産経営の支援者になる可能性が十分にあるという事も気づかせていただきました。

最後に、「おいしいアンパンを通じて皆様に笑顔にする」という経営理念をもとにグループでディスカッションを行いました。今までに経験した事のないタイプの研修会でした。

